

産前産後期間に係る保険税軽減届出書

香美市長 様令和 年 月 日

香美市国民健康保険税条例第22条第3項に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。

世帯主	氏名		個人番号	
			生年月日	S・H 年 月 日
			電話番号	
出産被保険者 □世帯主と同じ	氏名		個人番号	
			生年月日	S・H 年 月 日
			電話番号	
住所	香美市（ 土佐山田町 ・ 香北町 ・ 物部町 ）			
出産予定日 又は出産日	□出産予定日 □出産日 令和 年 月 日		単胎又は 多胎妊娠	☐ 単 胎 ☐ 多 胎
【注意事項】 1 この届出書は、出産予定日の6ヶ月前から提出することができます。 2 対象となる「出産」とは、妊娠85日以上分娩をいい、死産・流産（人工妊娠中絶を含む）、および早産の場合も対象となります。 3 出産後にこの届出書を提出する場合は、出産予定日の代わりに出産日を記入してください。なお、以前お住いの市町村に産前産後期間の保険税（料）軽減について届け出ていた場合は、その際に届け出た出産予定日又は出産日を記入してください。 4 届出に当たっては、この届出に次の書類を添えてください。 ①出産予定日又は出産日を確認できる書類 ②単胎妊娠又は多胎妊娠の別を確認できる書類 ※出産後の届出の場合には1・2の添付書類は原則不要ですが、別世帯の子の場合や出産後に転入している場合、死産または流産等の場合は、出産日及び単胎妊娠・多胎妊娠の別を確認することができる書類が必要です。				

香美市記入欄

受理日		出産日等 確認方法	母子手帳・住民基本台帳・（ ）	
世帯主 住民コード		国保世帯コード		
出産被保険者 住民コード		軽減予定期間	年 月分～ 年 月分	
課長	課長補佐	係長	係	備考 ※届出人が世帯主・出産被保険者ではない場合必ず記入すること